

株式会社日本在宅ケア教育研究所  
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

2021年9月24日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画  
を策定する。

1. 計画期間 2021年 4月 1日～ 2026年 3月31日までの 5年間
2. 内容

**目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰を  
サポートする。**

<対策>

- 2021年4月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給  
付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2021年4月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

**目標2：女性職員はもちろん、男性職員にも積極的な育児休業の取得、職場復帰を応援する  
環境整備を行う。**

<対策>

- 2021年9月～ 全社員に対し、「男性育休周知リーフレット」にて制度の告知を行う
- 2021年10月～ ホームページ上で「男性職員育休ブログ」公開

**目標3：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、人事評価制度にワーク・ライフ・バラ  
ンスに関する評価項目を追加する。**

<対策>

- 2021年9月～ 評価項目・評価基準等の検討
- 2022年1月～ 人事評価制度の改定について周知、評価者研修の実施
- 2022年4月～ 新人事評価制度による評価実施

**目標4：子供を育てながら働ける制度を法令以上に充実させる。**

<対策>

- 2021年9月～ 3歳以上の子を養育する職員に対する短時間勤務制度の検討
- 2022年4月～ 上記制度の導入